

令和2年5月18日（月） 場所 委員会室

○出席議員

議長	石井 伸之	新しい議会	藤江 竜三
副議長	望月 健一	立憲民主党	稗田美菜子
自由民主党	青木 健	こぶしの木	上村 和子
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕	樹木の会	石塚 陽一
日本共産党	高原 幸雄	耕す未来@くにたち	小川 宏美
公明党	小口 俊明		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一



○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 令和2年第2回定例会の議事運営について

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 皆さん、こんにちは。本日は、5月14日に引き続きまして会派会議にお集まりをいただき、ありがとうございます。それでは、座って議事を進行させていただきます。

ただいまより会派会議を開きます。



議題 1. 令和 2 年第 2 回定例会の議事運営について

○【石井伸之議長】 5月14日に行った会派会議において一般質問時間を30分から40分とし、初日本会議における専決処分、財団、公社の報告事項に関する質疑時間及び常任委員会における新型コロナウイルス感染症に関する報告事項に対する質疑・意見の時間を10分以内から10分程度にすること、常任委員会及び予算・決算特別委員会を実施するため、オンラインでの審査を可能とすべく議会運営委員会での協議を進めていただくという4点の変更を行った新たな議長案を示させていただきました。協議の結果、合意には至らなかったことから、本日も引き続き会派会議において協議を進めさせていただきます。

会派会議暫時休憩中の協議において、一般質問時間の短縮に疑義がある会派の皆様には、今後、市当局より臨時会及び第2回定例会の議案説明を受ける中で現在の状況を確認していただき、疑問に感じている部分について、当局と丁寧に協議を重ねてほしいとのお願いをさせていただきました。まずは、一般質問時間について通常どおり60分を主張されていた上村議員、小川議員より、この間、市当局との協議を行った経過について御発言をお願いいたします。

○【小川宏美議員】 貴重な発言の時間を頂いてありがとうございます。おはようございます。

議案説明を金曜日の9時に受けました。丁寧な説明を副市長、大川部長をはじめ皆さんに伺いました。想像していた以上の変えがあることもよく分かりました。その後、考えた末に、このように考えました。コロナ災害の状況下において、ゴールデンウィーク後という、明けた現在、各市民におかれましては、給付金支給の方向性が出ましたけれども、その給付がまだない中で、本当に厳しい自粛生活が住民のほうにおいては強いられているときに、行政の大変さを知りつつも、私は一議員として行政に質問したいことが多くあると、そして一般質問の60分の持ち時間にこだわってきたわけです。そこで、当初の30分案と60分の間を取って45分ということで、できる限りの時間を持ち時間として持つ提案を議長にいたしました。議長は丁寧にそのことを各会派の幾人かの方に戻していただいたんですけども、理解が得られなかったということもお聞きしました。そのことには私の提案の問題もあったなと今思っております。というのも、皆さんは当初の30分にとどまっていなくて、議会内で話し合いをした結果、40分という10分足したところに立っていらっしゃるんで、私が当初案と60分の間を取って45分という案が何の折衷案なのかという疑問を持たれたのではないかと思います。そこで、この2日間、私なりに考え直しました。

今、議会で優先すべきことは2つあると思っていて、1つは、各議員が一般質問を中止するのではなくしっかりと行うこと、これは3月議会からの変わった点だと思っております。2つ目は、持ち時間については議員間の話し合いのプロセスを大事にするということ、経て決めるということ、この点、特に議長、副議長におかれましては、この間、その2点を守るべく誠実に私たちに対応して下さったことを感謝しております。タイムリミットも近づいている中で、いたずらに私が分かりにくい45分案を出して話を長引かせる意味というのは、この時点においては時間の問題からも長引かせる意味が

ないと考えました。よって、私も一般質問をするということ、持ち時間については議員間で話し合うという、その結果、プロセスを大事にするという中で40分という案に合意することに至りました。今朝、早い時間でしたが、議長に私の考えた経過をお伝えさせていただきました。今日はこの場を経て皆さんにお伝えするというのをさせていただいております。11時からの今の時間の話し合いがスムーズに進んで6月議会を迎えられたらと思っております。以上です。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。上村議員。

○【上村和子議員】 本当に皆さん、前回会派会議では3時間にも及ぶ会議をちゃんと最後まで皆さん辛抱強く誠実に対応していただいたことが、私は国立市議会の宝だと思います。ここまで粘り強さを、石井議長はみんなで決めたことでやるんだという信念だったと思います。深く敬意を表します。それはずっと変わらなかったというのがあります。私が一番そのことで自分自身が何にこだわったのだろう、何がかみ合わなかったのだろうというのを考えました。

そこで、翌日、実は副市長、それから大川健康福祉部長、藤崎行政管理部長、もう1人いたような気がした……（「宮崎政策経営部長」と呼ぶ者あり）宮崎政策経営部長と、4人の方は、実は石井議長から徹底して聞いてもらって構わないと言ってもらったので、結果、同じく3時間かかりました。そこで、結論からと言うと、私はそこで課題の整理ができましたので、皆さんの決定でいいです。

どういう課題の整理をしたかということ、何がかみ合わなかったのかということがやっと言語化できます。そのことを文言化して文書にまとめて、議長と市長に提出しようと思っております。そのことによって私の納得がいくので、それで皆さん方の意思決定に従うと、短くて構わないということです。どういう文書を出そうかと思っているかということ、いわゆる緊急事態というのはもう過ぎたと、緊急事態から次の段階にシフトチェンジをしなければいけないということです。これは2点あります。1つは、中長期を見据えたコロナ対策を立てなければいけないということです。いわゆる出口戦略と言われるものです。それと2番目に複合災害に備えた準備を始めなければいけないということです。この2点を6月議会からもう既に開始しなければいけない。そのための課題の整理を行わなければいけないということです。

それで、分かったことがあります。皆様方は既に承知されているかと思いますが、私は当局と話して自分の中で整理いたしました。今のこの状況は災害対策基本法に基づく動きではなく、別個のインフルエンザ特措法に基づく対応でやっている。では、災害対策基本法に基づく災害が起きた場合、また新たに災害本部を立ち上げなきゃいけないって来ます。それでは、ここの中で例えば風水害が起きると、国立市は災害対策基本法に基づく本部会議を開くわけです。そうすると、今やっているインフルエンザ特措法に基づく健康何たらかんとらという本部会議と2つやらなきゃいけない。同じメンバーが2つやらなきゃいけない。そういう事態が今見えている、組織的に見える。根本の法律が違うということなんですね。

でも、我々はなぜかこの2つを混同してはいなかったか。当局にあっても議会にあっても、災害対策基本法に基づく対応を自らがやってきたのではないか。自粛していたわけです。口を挟まないようにしてきたわけです。だから、これをリセットすべきだと思えました。ですからこの状況は、行政による事業継続計画も見せていただきました。これはインフルエンザ特措法に基づく、今起きている本部会議の事業継続計画でした。これももう既に、フェーズごとに分かれた取組をすると書かれているんですけども、今のこの時期を何と指しているかということと感染拡大期に入っているんです。感染拡大期として捉えています。緊急事態宣言が解除されたら小康状態に入ったという捉え方をしています。

この区分がそもそも違おうと。確かに人は減ったけれども、小康状態と言えるのだろうか。つまり、自らがつくったフェーズの中で自らが縛られているという状況が起きている。それはもちろん柔軟に対応していると言っているけれども、そのフェーズの立て方が既にちょっと古いということも分かってきました。

ですから、今の一番の状況に合わせた、先ほど言った緊急事態はもう過ぎたと、コロナ対策に対する中長期計画が必要、そして複合災害に備えた準備が必要、その視点で今起きているインフルエンザ特措法に基づく対応と、それから災害対策基本法に基づく対応の整合性を取っていくと、そのためのシフトチェンジの仕組みを議会も市長、当局もしなければいけないんだという文章にまとめて提出したいと思っています。そういうことで、私の中でまとまりました。かみ合わなさが私なりに理解、私のかみ合わなさの大本が分かったので、これで結論としては、皆さんの決定の短いというので大丈夫です。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。それでは、第2回定例会における一般質問時間を40分とさせていただきますが、そういった方向でよろしいでしょうか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、第2回定例会、6月議会における一般質問の時間は40分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

そして、一般質問の通告のほうは20日から始まる中で、今後、当局との意見交換、こういったものが必要になってくると思います。今まではある意味、災害対応ということで新型コロナウイルスに関する市民要望や質問事項は、正副議長が一本化して副市長へ伝えていました。しかし、徐々にではあります。新型コロナウイルスに対する対応も見えてきたこともあり、各議員が市民よりお聞きしている様々な案件を直接担当課長へ伝えられるようにしていきたいと考えております。また、一般質問通告後の答弁調整も以前と同様に実施できるようにしたいと考えております。ただし、課長に要望を伝える際にはメールや電話を活用する中で、極力短時間にしていただくよう配慮をお願いいたします。こういった形で進めたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。皆様、確かに新型コロナウイルス、徐々に鎮静化に向けた動きはあるんですが、まだ予断を許さない部分もありますし、また、担当課長によってはなかなかお忙しい課長もいらっしゃるかと思いますので、その辺りの配慮、適切な配慮を行っていただく中で、ただ、市民要望をしっかりと議員として伝えなければならないという部分はありますので、その辺りについてはしっかりと議員活動、議会活動を行っていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、大きな部分に入らせていただきます。初日本会議における専決処分、財団、公社の報告事項に対する質疑時間及び常任委員会における新型コロナウイルス感染症に関する報告事項に関する質疑・意見の時間を10分以内から10分程度とすることについて確認をさせていただきたいと考えております。この点についてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、両方の時間については10分以内から10分程度とさせていただきます。

続きまして、常任委員会についてに入ります。この項目では論点が2つあったかと思えます。1点

目として、議長案では、常任委員会において陳情と新型コロナウイルス感染症対策に関する報告事項のみ審査を行い、常任委員会審査が必要な市長提出議案であっても常任委員会審査はせず、最終本会議即決の扱いで審議すべきとの案を出させていただきました。しかし、常任委員会審査は報告事項も含めて通常どおり実施すべきとの会派があったことから、この点については、今後御協議をお願いいたします。

2点目といたしまして、常任委員会及び予算・決算特別委員会を実施するため、オンラインでの審査を可能とすべく、議会運営委員会での協議を進めていただくという点を新たに議長案として加えさせていただきます。

最初に、2点目の常任委員会及び予算・決算特別委員会をオンラインで実施するために議会運営委員会での協議を進める点について確認をさせていただきたいと思います。この点について、議会運営委員会で協議を進めていただくということについてはいかがでしょうか。

○【上村和子議員】 ちょっと意見だけ言っておきます。議会運営委員会で進めていかれるときに、私は全くできないんです。オンラインの会議は会議に思えません。会議というのは、こうやってやらないと、というのは古い頭かもしれないけれども、駄目だとまだ思っているんです。オンラインというのは会議のようで会議でないと思っています。そういう人間もいますので、そういう少数意見を十分酌み取りながら進めていただきたい。これも全員一致でやっていくということをまず最初に確認して、協議は進めていただきたいということを要望しておきます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、高柳委員長には、大変恐縮ですが、議会運営委員会におきまして、今、上村議員から頂きました御意見を踏まえた中で、ぜひともオンラインでの審査ができるように御協議いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、この点、議会運営委員会で協議を進めていくことについては御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、議会運営委員会の中で、オンラインでの審査を可能とすべく御協議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、1点目の常任委員会の審査について、いま一度各会派の御意見を頂きたく存じます。ぜひとも常任委員会審査について忌憚のない御意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○【藤田貴裕議員】 前回と変わらないですね。通常どおり市長提出議案と報告事項を受けて、議会の役割を果たすということに変わりありません。以上です。

○【高原幸雄議員】 前回と変わらないんですけれども、市長提出議案についても議題にするということで、ただ、私たちは、報告事項については文書報告もあり得るという立場を取っています。

○【小川宏美議員】 私も変わらないんですけれども、今回、提出議案も限られていますし、通常どおり委員会で市長提出議案は審査すると、報告事項においては文書質問であり得るという考えでございます。

○【上村和子議員】 私も説明を受けまして、6月議会ですので議案が物すごく少ないと。ただ、補正予算案にコロナの関係上、大きい予算がついていますので、補正はちゃんと常任委員会でやったほうがいいなというふうに私は思いました。ですから、ほかはあまりないので、だったら報告事項を文

書に代えて、それ以外は常任委員会でやっても大丈夫なんじゃないかな。ただ、陳情の出方がちょっと分からないんです。なぜかお金を削れみたいな陳情が出たというのを東京新聞で読んだんです。だから、ちょっとこれは大きい問題だから、ほかにも陳情が出ている可能性としたら、陳情審査がどれくらい大きいか今読めないで全体像が見えないんですけれども、議案だけで言えば、報告事項を文書に代えればできるのではないかなと思っています。

○【藤江竜三議員】 委員会、議案の数が少ないということはあるんですけども、できれば本会議で行ってしまったほうがよいのかなというふうに考えています。できるだけ三密をつくらないということで、前回も言いましたけれども、常任委員会は陳情があれば、それをやって、またコロナ対策に特化していくという形がよいのではないかとこのように考えております。

○【小口俊明議員】 市長提出議案に関して常任委員会では審査せず、本会議でという意見であります。そして報告事項に関しては、常任委員会の中で新型コロナウイルスに関連するところは質疑等も十分、10分間という限られた時間枠の中ではありますけれども、行っていくということから常任委員会の中でやりまして、それ以外は、もしあれば文書によるということでもよろしいのかなと思います。また、陳情があれば、これは第1回定例会のときと同様に常任委員会の中で行うということかと思えます。また、さらに加えて言うならば、今回恐らく出てまいります議案の中で、新型コロナウイルスに関連する市長提出議案、補正予算案も含めて、こういったものがあるのであれば、これは市民に直結するサービスということで一刻も早く市民のところに届くということからすると、本会議という中では、最終本会議ではなくて、初日の本会議ということも考える中での検討がよろしいのかなと思えました。

○【青木健議員】 うちも前回申し上げたとおり変わっておりません。今、向こう側の小口代表のほうからもありましたとおり、そのような方向がよろしいというふうに思っております。

○【稗田美菜子議員】 当初は、初日で委員会付託せず最終日でというのがたしか議長案で出ていたと思いますけれども、今回の大きな補正4本については、学校のGIGAスクール構想の中身に関わるのがモバイルルーターだったりとか、パソコンのことだとか、契約に関わるものが主にメインになっていたと思います。どの学校も一斉にここでオンライン化みたいなものを模索していくことを考えると、契約が取れなかったり、よりよい形のもが子供たちに提供できないという危惧もあるのかもしれないと考えましたので、初日に付託をして最終日ではなくて、議案については初日に一括で、なるべく早く市民生活が安定するものにつながるような形を進めていただく。その一方で、陳情、報告事項は皆様がおっしゃったとおり文書でよろしいかと思えます。陳情が出てきている可能性がありますので、市民の意見をしっかり受け止めるために陳情、そしてコロナに関する報告については各常任委員会でしっかりと審査するという形で進めていくのがいいのではないかなと考えております。以上です。

○【石塚陽一議員】 私も当初の皆さん方がお話しされていたような内容でよろしいと思うんです。ここで報告事項についてはいろいろ御意見が出ていますけれども、これは文書で構わないと思うんですね。それで、陳情はそれぞれの委員会で審査しなければいけないと、市民の直接の意見ですから。それから、第35号議案の補正ですけれども、これも即決案件になっていますので、これについてもし特段の状況があれば、初日の本会議で質疑を簡単にさせていただいて即決という形でよろしいかと思えます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。ただいま全会派の皆様から御意見を頂きました。その

中で、まず、市長提出議案ですが、議長案では最終本会議即決という扱いでしたが、まずは、会派の皆様には通常どおり常任委員会審査を行うという御意見、そしてまた、ほかの会派の方々からは初日の本会議即決で審議をすべき、そういった御意見がございました。まず、市長提出議案についてどのような形で審査すべきなのか、もう一段議論を深めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【上村和子議員】 ちょっと基本いいですか。

○【石井伸之議長】 上村議員、どうぞ。

○【上村和子議員】 これ、重松議員が投げかけてくれたんだけど、そもそも初日に議案を説明して、委員会をやらないのに、審査しないで最終本会議で決を採るということができるのかと重松議員が言って、常任委員会にかけないということは、初日即決ということかと重松議員が投げかけたんだけど、そこはどうなんですか。まず、可能なんですか。常任委員会を経ないで、最終本会議で決だけ採るとするのは、まず、最初の議長案は可能かということですよ。

○【石井伸之議長】 議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 議案の付託をするしないということで、いわゆる即決ということが初日なのか、最終なのかということだと思いますけれども、取扱いを初日とするのか、最終本会議の即決で取扱いをするのかという取扱いということになろうと思います。それには市長部局等の議案の準備等も、もちろん確認等も必要かなとは思いますが、初日で全てを即決することも可能でありますし、場合によって、即決の取扱いで最終本会議で処理をするということも可能という形でございます。

○【上村和子議員】 分かりました。可能ということだから、3つの案が出ているということですか。今、市長提出議案は初日に即決するという会派と、それから通常どおりやるということと、それから最終本会議で決めていくという、この3つの案が出ているということですか。それとも最後の議長提案の最終本会議で決めるというところの案は消えたということですか。ちょっと分からないので、3つのうちで決めるのか、2つで決めるのかが今整理できていないんですけど。

○【石井伸之議長】 藤江議員にお尋ねさせていただきます。

○【藤江竜三議員】 僕は本会議というふうに言ったんですけども、それは最終本会議も初日も含めてということで、合意が取れるならば、どちらでもよいなという判断だったので、両方含む本会議ということであって、それで今、全体の中で、初日のほうが合理的だなというふうに議論を聞いていて思いましたので、初日がよろしいのではないかとこのように考えております。

○【上村和子議員】 じゃ、2択ですね。

○【藤田貴裕議員】 2択じゃないと思います。初日に即決では終わり切らないです、あの議案の数。5時に終わろうとしたら、財団の説明を聞いて、公社の話聞いて、補正予算案を通して、さらに4号補正とかやるのであれば、初日だけでは絶対終わりません。初日だけで終わらすというのは、私は賛成しません。ちゃんと本会議は何日か持つべきです。

○【青木健議員】 我々できるだけ初日本会議で即決にしていくのがいいのかなというふうには考えております。というのは、先ほどおっしゃったのは稗田議員だったかな、市民に早く届けなければならぬということもあると思うんです。ですから、最終本会議を待たずにといいはありますけど、ただ、提案権は我々ではないですから、そこについて我々のほうからこうしろというのは言えることではないと思いますので、市長が即決でやってほしいということであれば、即決でやるべきだろうし、ただ、我々の思いとしては、市民に一日も早く届けるんだということはあるんだろうと思うんです。その意を伝えた上で判断していくべきものだろうというふうに思います。

○【上村和子議員】 内容からいって早くしなければいけないのは、5月21日の臨時会で出てくると思うんです。補正で出てきているのは大きいけど、3年間計画でやるものを前倒しでやりたいということであって、市長部局は仕分していると思うんです。すぐ近々にやらなければいけない、だから臨時会なんです、5月21日。だったら急ぐべきものは21日にかけてくれないといけないわけです。だから私は内容を見て、市長部局はこう分けたんだと、コロナ対策の中で前倒しをしなければいけないものについては6月定例会の補正に組み、今、近々で急いでやりたいものは臨時会でお願いしますと、既に仕分はついているので、そこを我々の中で、もっと急いでやったほうが良いという判断をする人もいるかもしれないけど、それは市長部局の判断とは違う。あくまで議員が思っている、自分が思っていることであるから、と私は捉える。だから急ぐ必要があるかどうかというのはどちらも言えるし、内容的に本当に急がなければいけないものは臨時会に入れるべきであったと私は思います。だから、定例会に出た補正予算案はじっくりやっていいんじゃないでしょうかと思います。（「じっくりやっていいのかな」と呼ぶ者あり）だって何も初日即決しなきゃいけない理由がないということです。

○【青木健議員】 じっくりやっていいというふうには思わないです。（「じっくり長くやればいいという意味じゃないよ」と呼ぶ者あり）時間軸の問題で言っていますので、時間軸の問題とこの場所ですよね。現時点において、この場所を使うということがベストな、あるいはベターな方法ではないという状況下において、できるだけ短時間でこの場所で行う審議を進めるという意味では、例えば初日即決であるとか、議長案の最終本会議で決だけでやりましょうということのどちらかが、選択するには現時点においてはいいというふうには思っているということです。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○【望月健一副議長】 大体論点整理も済みましたので、それにつながる、順序を回して、小口議員から御意見を頂ければ幸いなんですけど、今の。大体論点整理はついたと思うんですけど、17時までに終わらないのではないかと意見や、初日、市民の皆様に対して速やかに支援をするべきではないかということ、また、上村議員がおっしゃったように市長部局が仕分をしているという中で、各会派の御意見を、そういった論点整理の中で。

○【小口俊明議員】 先ほど私のほうで発言をしたのは、前提として、常任委員会の中で審査をするのではなく本会議でやったほうがよいという意見がベースにあります。理由は、前々から言っているとおり、常任委員会が行われる部屋、委員会室の三密の状況を鑑みて、ここの中で市長提出議案も含めて、大勢出席説明員が集う中での会議というのはよろしくないという判断がありますので、それに基づいて、市長提出議案は委員会でするのではなく本会議でということになります。そのベースにある考え方に、さらに、今新型コロナウイルス対策ということで臨時会も行われて、緊急性の高いものはそちらでありますけれども、さらに定例会でも新型コロナウイルスに関連する内容が出てきているという状況を踏まえると、初日の本会議で行うか、最終の本会議で行うか、いずれかの本会議で行うかというふうには考えたときには、これは時間を一刻も早くという角度から考えるならば、初日の本会議で即決していくということが適切な判断ではないのかな、そういう意見でありました。

その上で、議案の物量、また、我々の議員の質疑の時間等をシミュレーションする中で、初日1日だけで終わるのかどうか、これは検討が必要なのかなというふうには思います。そういった中で、今の通常よりも数少ない今回の第2回定例会の議案の中から、1日の中で我々も17時までに終わるような、そういった議会運営、また議会の取組ができれば一番よろしいのかなというふうには考えております。

○【石井伸之議長】 藤江議員、いかがでしょう。



○【藤江竜三議員】 初日本会議という案は、皆さんおっしゃるように、委員会で密閉状態や密になった状態をつくらないということが第一義的なものです。そして、なぜ初日かという、コロナ対策の仕分、確かにしてある面は多いと思います。臨時会で早急にしたもの、ただ、残ったものでも早くしなくてはならないものがある可能性もございますし、そういったところは市長部局で様々な判断に基づいて出してくると思いますけれども、そういった形で初日のほうがよいのではないかと考えております。また、議案が量的に1日で終わらない可能性もあるのではないかと考えておりますけれども、私は、皆さんが少々協力する中で17時に終わるぎりぎりの範囲なのかなというふうにも思いますので、初日で市長提出議案も含めて即決していくのがよいのではないかと考えております。

○【石井伸之議長】 小川議員、いかがでしょう。

○【小川宏美議員】 先ほど発言したんですけど、そういえば議案説明を受けるときに聞かされたことで1つ、その後どうなったのか、まだ見えないところがあるのを思い出しました。今、示されている4号案が5号案になりますと。4号案としてプレミアム商品券が出るということとそのときに聞かされました。皆さんもそうだと思いますけれども、そうすると、定額給付金が知られるときに併せて知られないと確かに効果がないものだなとそのとき聞いて思いました。だから行政としてもいろいろあることが、今大変なんだとそのとき思ったのは、上村議員がおっしゃったように、臨時会をあえて開くんですから、そのときと仕分して早くするのは臨時会に入れるべきだったんでしょう。ただ、それが付け加わった形で4号になって、現在示された4号が5号になるという、その確定はまだ聞かされていないので、それが確定して議案が見えて、議会としても、ではどうするという事は適切な判断を下すのがいいのかなと思ひまして、稗田議員の発言を聞いて、そのことを言っていらっしゃるのかなと思ったり、その辺のところは議長どうなんでしょうか。議会として説明を、まだ来ていませんよね、議案のその説明が。

○【石井伸之議長】 正式にプレミアム商品券について、どういうふうな形で審査されるかという情報は私のほうにはまだ確定したものは入ってきていないです。

○【小川宏美議員】 そこは急ぎ説明を受けたいと思います。それでないと、適切な私たちが望んでいる全世帯というか、一人一人に渡される定額給付金の意味が、せっかく市独自でやる案がプラスされていくということが、意味がなくなると思いますので、説明をまず受けたいと思ひました。それで結論を出したいと思ひております。

○【石井伸之議長】 石塚議員、いかがでしょう。

○【石塚陽一議員】 私は臨時会と6月の定例会に出された議案というのは、ほかの議員さんからお話ありましたように、当然、緊急、必要性というのを分けて理事者側は提案してきていると思うんです。特に契約案件が2件、6月定例会に入っている。これが初日即決というふうなことで説明を受けました。それから、補正のところでも国民健康保険特別会計補正予算、これが企業保険ですと就労が不可能な方については傷病手当がついているけれども、国保の場合にはないというふうな形の中で、生活困窮者に対して早急な対応ということで出ておりますから、私は理事者側が出してきたように、初日の中での即決という案件で対応させていただかないと、市民生活、人数は少ないとは思ひますが、影響するんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○【石井伸之議長】 稗田議員、いかがでしょう。

○【稗田美菜子議員】 私の中で前提として、委員会が開けるのであれば開いたほうがよいとは考えております、そもそも。ですが、一番最初の議長の整理の中にもありましたように、オンラインを使

ってとかという限りじゃないと、密な行動の状態のままの委員会審査になってしまう可能性が高いというふうに私は理解をしております。オンラインでの会議は6月定例会にはちょっと間に合いそうもないと、これから議運の中で協議をしていくということですので、現実問題として、密な状況を防いでというのは難しいのかな。場所を変えるとか、いろいろな選択肢はあるかもしれませんが、私はその中ですぐにぱっと思いつかなかった。これまで考えた中で思いつかなかったということが前提にあります。

委員会審査が通常どおりするのが難しいのであれば、どこで議案を審査するかと考えたときに、初日に付託をして、約3週間後の最終日まで待つよりは、初日に付託をせずに審議ができるのであれば、そのほうが適切ではないかということを考えて先ほど発言をしました。先ほど小川議員からもありましたが、追加の議案がどういう状況かということにもよるかもしれませんので、そこについては、なるべく早い段階で議会のほうに分かる形を議長には取っていただきたい、要望させていただきます。以上です。

○【石井伸之議長】 上村議員、いかがでしょう。

○【上村和子議員】 私は臨時会を21日にやること、その中で集約されているものが、市長部局が急ぎやることなんだろうと。10日もないのに21日にやりたいという理由はあるはずです。だからそこに緊急のものが入っているというふうに解釈いたします。6月1日からですかね、最終本会議って17日ですか。

○【石井伸之議長】 6月23日になります。

○【上村和子議員】 23日ですね。その6月議会は定例会です、基本的に。その中で市長部局が専決すべきことについての整理は市長部局がやっております。私はそれをまずは信頼します。信頼することが基本にあります。だからそこはあまり動かしたくない。そこを踏まえて、次に議会として三密を防ぐということだけで考えたほうがいい、内容ではなくて。そう考えたときに、私は初日で通常6月議会と言ったら、開発公社、文化・スポーツ財団の経営審議、この段階でも我々は10分程度というふうにやっておりますので、それ以外に即決案件が3つぐらいあって、それ以外に付託というところで流してちょうどいいぐらいの終わり方だと。ここで補正予算案の議論までしたら、藤田議員がおっしゃったとおり、とても5時では終わらない。現実的ではないというふうに思います。

ですから、市長提出議案を全て初日即決でやるというのは無理がある。藤田議員が整理してくれたとおりでと思います。ですから、三密を防ぐ上でやるならば、最終本会議にまとめるか、もしくは常任委員会でやるかということだと思っております。私はこの2択だと思っております。私はなぜ前者を取るかというと、今回の補正予算案、プレミアム商品券もそうですが、GIGAスクール構想にしても、各常任委員会で中長期的視野に立ってじっくり議論したほうがいい中身が入っているんじゃないかというふうに思うからです。やはりどうしてもまとめると10分以内でとか、ポイントだけでとか、最終本会議だから、市長とか部長が答える範囲にとどめるということで議論までできない。自分たちの議論にならないんです。議会としての議論にならないわけです。そういう意味で常任委員会は議会としての議論の場ですから、6月議会の補正に関しては、常任委員会の中で議論をしたほうがいい。委員同士がちょっと議論したほうがいいんじゃないかなと思うので、私は常任委員会でやればいいんじゃないかなと思う立場です。

○【石井伸之議長】 高原議員、どうぞ。

○【高原幸雄議員】 私も第1回目の会派会議でしたかね、議長案に対して、三密を避けるという意

味では説明員の出席の問題ですとか、それからいろいろ議題をどう取り扱うかという問題で述べているんですけど、委員会については、出席説明員の整備という問題ではきちっと市長部局のほうに対応してもらおうということと、それから今問題になっている市長提出議案についてももしっかり議論するという意味で、三密を避ける意味では、ここの委員会の開催の仕方でも十分にそれは気をつけてやらなきゃいけないということをお大前提にして、しかし、しっかりと委員会で市長提出議案についてはやると。それから、報告事項については、これは文書でもいいんじゃないかということまで述べているんですけども。

それから、議案としては、コロナ対策の報告と陳情についてはしっかりとやっていく必要があるということで、ある意味では通常どおりということでは来てきたんですけども、今議論になっているように、臨時会が21日に開かれるという点で、緊急に急ぐべき議題については補正の提案も含めて、ここに市長は提出してきているということがあるので、6月の定例会については、先ほどから議論ありますように、初日で全部やろうとすると、どうしても無理があるということで委員会に付託をして、そこでしっかりと議論していくということでやっていったほうがいいんじゃないかなと。ただ、急ぐべきプレミアム商品券の問題は、まだ当局のほうも、この間の議案説明の段階では、議案の番号が変わるということは確かに報告を受けましたけれども、中身をどういうふうに精査するかという点については、商工会からの要望もまだしっかり当局とすり合わせが終わっていないというような状況ですから、これはこれで大事な議案ですので、形の上でそれがすぐに結論が出る形で提案する仕方もあるんじゃないかということになれば、それはそれで追及する必要があるというふうに思いますので、市長提出議案については委員会で審査をしたほうが良いということです。

○【石井伸之議長】 藤田議員、いかがでしょう。

○【藤田貴裕議員】 委員会ですけれども、議長の提案にあったとおり、職員は出入り自由ということと出席説明員も市長の裁量に任せると、副市長だろうが、教育長だろうが、場合によっては出ませんよ。そういう御紹介があったとおりで、私もそれをやるんだったら相当三密を防いだ形で委員会が通常どおりできるだろうというふうに考えていますので、市長提出議案も報告事項もちゃんとやっていただくと、そういう立場です。報告事項について議会の意見を聞く、とても大切なものであります。文書報告でいいということで、議会が軽く扱っているんじゃないかと市当局が誤認されると非常に困りますので、ぜひ通常どおりやっていただきたいと思います。

○【石井伸之議長】 望月議員。

○【望月健一副議長】 1人会派としての意見です。初日即決という方向で私は基本的に賛同しているんですけども、一方で、市長部局は仕分をしている、いずれにしろ終わらないのではないかなというのは、確かにうなずけるものもあります。一方で、小川議員もおっしゃったように、プレミアム商品券、これは特別定額給付金の支給に併せて、うまく発行できるようなタイミングを我々もしっかりと考えなければいけないとちょっと思っております。例えば初日即決であれば、速やかにそこから発行の手続、恐らくかなり時間がかかると思っております。6月中の発行も初日即決であれば可能であると思っております。一方で、最終本会議まで引き延ばしてしまうと、確実にタイミングがずれてしまうのかなと、10万円の支給のタイミングと。そこはやはり議会として、市内の商工業者さんをしっかりと応援するためにも、そのタイミングはしっかりと図るべきと考えております。以上です。

○【石井伸之議長】 各会派の代表の皆様より御意見を頂き、ありがとうございました。そういった中でプレミアム商品券の補正予算案、こちらが今現在どうなっているのか、また、今後当局としてど

のように出していくのか、この点が確かに見えないというところはあったかと思えます。そういった中で、なかなかまだ見えない状況がある中で会派会議を継続しても、残念ながらどうしても議論が平行線かなというふうに感じますので、ここは一度、本日の会派会議はこの程度にとどめて、そして当局の対応をできるだけ急いで各会派の皆様にご説明いただくということを私のほうからお願いをさせていただき、そしてまた次回の日程だけ決めさせていただきたいと思えます。（「その前に1点だけ申し上げさせてもらいたい」と呼ぶ者あり）青木議員。

○【青木健議員】 私どもとしましては、今プレミアム商品券というような話が出ていますけれども、それ以前の問題として、この場所における三密に係る状況ということについては、極力回避をしなければいけないという立場で申し上げたんです。議案が、これが出るからとか出ないからということで申し上げたわけじゃないです。もしもそれでも委員会としてきちんと審査をしなければならないということの結論に至るのであれば、そのときには、これは皆さんにお願いしたいと思えますけれども、我々だけソーシャルディスタンスを取ってということはやめてほしい。どちらも過密状態になると、そういう同じリスクを背負ってやるということは、皆さん、了承してもらいたい。こちらサイドだけソーシャルディスタンスを取って、当局側については、その分スペースが狭くなるわけです。余計危険な状況をつくるということについて、それでやるということであれば、私は断固反対します。

○【上村和子議員】 私も賛成です、青木議員の話。あまり内容まで踏み込んでいくと、やっぱりコロナ対策の中で議会として何ができるのかというのを最優先すべきだというふうに思います。プレミアム商品券のお話が出ていますけれども、それは我々が考えることではなくて、当局が専決をしたいならば、専決をすると言ふべきだと私は思うわけです。だからそれは我々が、いや、プレミアム商品券が関わるから初日でやりましょうというのは順番が違うというふうに思うわけです。ですから、ぜひ議長は、議会からプレミアム商品券のことを心配していると、そういう意見が出たと言えばいいと思うんです。だから急ぎだったら初日に、当局が考えるべきです。（「提案権だから」と呼ぶ者あり）提案権なんです。そこを侵してはいけないと思う。だから、何か気分で、思いじゃなくて、何を優先するかと言ったら、今、青木議員がおっしゃったように、三密を防ぐ、その努力の中で議会がどこまでやれるか。やり過ぎてもいけないし、やらなくてもいけない。そのことだけでやったほうがいいと私は思っています。

○【望月健一副議長】 1人会派の意見です。前提として、当たり前のことなんですけど、三密を避けるというのは、繰り返し繰り返しこの場において私は述べてきました。まずは職員の皆様の安全を守る、議員の皆様の安全を守るということをこの場においても繰り返し述べております。また一方で、中身に触れるなど言えば、そのとおりのかもしれません、一方で、私たちは議会として商工業者の皆様の惨状も聞いております。それになぜ協力できないのか。そこはしっかり考えなければならない。また、上村議員がおっしゃるように、中身に入るなどおっしゃるならば、先ほどの会派への冒頭の話の中で、複合災害の仕方を考えるべきである、そうした中身の議論もされておりました。それとの整合性も考えていただきたい。まとめとしては、議会から1つの意見として、プレミアム商品券も考えてほしいという、議長から市長に上げてほしいというまとめでしたので、それは私は賛同いたしますが、中身に全く触れるなどというのは、今までの議論と矛盾しているのかと私は正直思っておりますので、その点は強く言いたいと思えます。

○【上村和子議員】 全然かみ合っていないですよ。私、そういうことを言っていないよ。私は中身に触れるなど言っているわけじゃなくて、専決にするとか、初日にするとかいうのをこちらから言う

ことじゃなくて、まずは当局がどう考えている、少なくとも当局は補正予算案に入れてきたわけですから、その中で常任委員会の審査の前提で来たんだと思うわけです。ここで、議会でいろいろ意見が出たのは分かるけれども、それを専決にするというのを議会で、いや、即決でやりましょうと言うことも、それは駄目とは言わないけれども、その前に考えるべきは市長部局じゃないですか。市長部局は専決権を持っているんですから。だから先にこれは急ぐので、今までさらにやっていたじゃないですか。これは急ぐし、契約のことがあるから初日即決させてくださいって、それでいいじゃないですか。それが順番として先じゃないですかということと言っただけです。内容に触れるなどが、そういうふうにはいいません。そういうふうには解釈されたら違うなと思って。

○【望月健一副議長】 私の理解が誤解であったと。私、そんな頭悪くないと思うので、申し訳ないんですけど、誤解だったら、それは心外だなということは申し添えて、結論といたしましては、今の上村議員のまとめで結構ですので、ただ、望月の理解が誤解だったというのは、さすがにそれは心が痛んだなということだけ申し添えます。

○【小川宏美議員】 私が言った意見も、多分、議長がおっしゃったことも、ここで即決にしろとかって何も言っていないわけで、説明を求めたいと言って、議員からも説明がまず先ではないかということ、それを議長が当局に伝えるということで私は理解しております。何も即決でということではいいない。結論、判断も出していないということをおし上げた次第です。議長もそうおっしゃったと私は理解しておりました。上村議員にちょっとそここのところだけは、どっちが決めろとか、決めたとかも言っていないので、説明が足りない中で判断できないと言ったつもりでした。

○【石井伸之議長】 よろしいでしょうか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

今、様々な御意見を頂きました。説明についてははっきりとさせていただきたいという思いは全議員同じかと思えます。また、青木議員が言われましたとおり、三密の状況を避けるというのは、私も議長案をつくる中で大前提だと思っております。この常任委員会審査において、どうしても三密になる危険性、可能性があることを考えると、極力常任委員会審査は短くしたいという思いを持っております。そういった中で、ぜひそういった思いも受け止めていただきまして、また日を置いて会派会議を行いたいと思えます。

それでは、日程調整のために、ここで暫時休憩とさせていただきます。

午前11時59分休憩



午後0時1分再開

○【石井伸之議長】 それでは、暫時休憩を閉じて会派会議を再開いたします。

ただいま休憩中の協議におきまして、次回の会派会議の日程を決定いたしました。次回会派会議を5月25日月曜日午前10時より開会をさせていただきます。また、5月25日の会派会議において、極力協議がまとまるように議長としても汗をかかせていただきますので、また各会派の皆様に対して御意見を承る点もあるかと思えますが、その際は御協力をいただきますようお願いいたします。では、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



○【石井伸之議長】 それでは、本日の会派会議を閉会させていただきます。

午後0時2分閉会